

令和3年度

事業計画書

公益財団法人 奈良県地域産業振興センター

目 次

事業計画及び収支予算書	
	頁
概 要	・・・ 1
1 経営力向上支援	・・・ 3
2 企業価値向上支援	・・・ 4
3 経営基盤構築支援	・・・ 7
収 支 予 算 書	・・・ 9

令和3年度事業計画及び収支予算書

概 要

政府は本年2月の月例経済報告では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる。」としたが、新型コロナウイルス感染症について、県内でも3月8日よりワクチン接種が開始されたものの、終息の兆しは見えない。また、2度目の緊急事態宣言の発出により、観光客の減少や製造業においては部品の供給も滞り気味であり、地方の景気を減退させている。政府は影響を受ける事業者等への各種支援策を引き続き提供しているが、2度目の緊急事態宣言解除後、この影響がどこまで広がっていくのか不確実で特に中小企業・小規模事業者が被る被害は想像が出来ない。

このような状況のなかで、当財団においては「奈良県産業振興総合センター」と連携し、

- ① 厳しい経営環境を乗り越えるための経営力向上
- ② 独自の強みを創り、成長市場に挑戦するための企業価値向上
- ③ 企業経営を安定させるための経営基盤の構築

を重点的支援として、引き続き各種の事業を実施していく。

国からの委託により実施している中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）においては、平成26年度の発足当初から運営管理を担っていたチーフコーディネーターが交代し、今年度から新たな体制で、「創業」、「事業承継」、「経営改善（現場改善・ITを活用した生産性の向上・人手不足問題など）」、「売上拡大」という従来からのテーマに加え、コロナ禍で被害甚大な観光サービス産業等への支援強化を行う。

また、よろず支援拠点においては、柏木本部、近鉄奈良駅前サテライトオフィス、2箇所の出張相談所の相談窓口のほか、新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口を継続設置し、県内中小企業・小規模事業者の抱える現場の課題に対する総合的な支援を実施していく。

さらに、現在、我が国で喫緊の課題である「事業承継支援」について、令和2年6月の産業競争力強化法の改正で、平成30年度より当財団が国から受託している「事業承継ネットワーク事務局（主に親族内承継を支援）」は、奈良商工会議所が国から受託している「事業引継ぎ支援センター（主に第三者承継を支援）」に統合され、令和3年4月から「事業承継・引継ぎ支援センター」としてスタートする。

当財団として、引き続き「事業承継診断」を実施し、経営者に事業承継の必要性についての気づきを促すとともに、個別支援を必要とする事業者に対しては、「事業承継・引継ぎ支援センター」につなぐなど、奈良県、商工会・商工会議所、金融機関等とも連携し、事業承継が円滑に進むよう支援を行っていく。

また、平成29年4月に施行された奈良県小規模企業振興基本条例の趣旨にのっとり、小規模事業者の強みを生かしながら売上拡大等の支援を行うことでその持続的発展を促進するために、県内小規模事業者のBtoBマッチングや専門家派遣制度を活用するほか、国等の競争的資金の獲得に向けた事業計画書のブラッシュアップなど、効果的な支援を実施していく。

国が進める地域未来投資促進法に基づく、地域経済牽引事業については、奈良県が推進する成長ものづくり分野であるIoT・AI・ロボットの活用における連携支援計画を具現化するため、各支援機関と連携し、切れ目のない支援を実施していく。

当財団ではこれらにより、奈良県が掲げる「働いて良し」の基本目標の実現に向け、地域産業の振興発展に更に寄与していく。

1 経営力向上支援

中小企業の経営力の強化、経営課題の解決のため、専門家による個別指導や情報提供などを行う。また、奈良県よろず支援拠点に寄せられた相談内容に応じ、当財団や他の支援機関の支援事業と連携して経営課題の解決を図る。

(1) 中小企業若手経営者育成支援事業

平成25年10月24日に奈良県、三井住友海上火災保険(株)及び当財団が全国に先がけて締結した「奈良県及び公益財団法人奈良県地域産業振興センターと三井住友海上火災保険株式会社との地域産業への経営支援連携に関する協定」に基づき三者の連携のもと、それぞれが保有する知的、人的資源を活用し、中小企業の若手経営者等を対象にコロナ禍における売上向上のためのセミナー等を開催する。

- ・第1回 オープンセミナー 参加目標企業数：50社
- ・第2回～第5回 個別支援 支援目標企業数：各8社

(2) 専門家派遣事業

①「中小企業119」(旧：ミラサポ)による専門家派遣事業

国(中小企業庁)が実施する中小企業・小規模事業者向けの支援ポータルサイト(中小企業119)を活用し、企業の相談内容に応じて、専門家の選定・紹介・派遣を行う。

- ・事業者負担 無料
- ・利用回数 上限3回
- ・国が定める経営課題解決 派遣目標回数：60回

②専門家派遣事業

県内企業が抱える様々な経営課題に対して、企業の要請に基づき、当財団登録専門家を直接企業に派遣し、きめ細かな経営支援を行う。

- ・事業者負担 派遣に要する費用の1/2(ただし、小規模事業者は初回のみ無料)
- ・利用回数 上限5回
- ・小規模事業者枠 派遣目標回数：10回(2社)
- ・一般枠 派遣目標回数：25回(5社)

(3) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(よろず支援拠点)

国(中小企業庁)からの委託により、当財団内に寄せられる相談にワンストップで対応する「よろず支援拠点」を設置し、チーフコーディネーター・コーディネーター等を配置、県内の中小企業・小規模事業者の起業・成長・安定・発展の各段階での課題やニーズに応じたきめ細かな対応を行う。また、産業の垣根を越えて創業から製品開発、販路開拓、経営改善、事業承継まで、中小企業・小規模事業者の抱える現場の課題に対する総合的なサポートを実施する。

○相談窓口

- ・柏木本部(奈良市柏木町129-1 奈良県産業振興総合センター内)
月曜日から金曜日まで〔週5日〕
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
- ・近鉄奈良駅前サテライトオフィス(奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル)

- 月曜日から土曜日まで〔週6日〕 午前9時30分～午後7時（日・祝日を除く）
- ・大和高田出張相談所（大和高田市幸町2-33 奈良県産業会館内）
毎週水曜日 午前10時～午後3時（祝日を除く）（事前予約制）
 - ・橿原出張相談所（橿原市常盤町605-5 奈良県橿原総合庁舎内）
毎週第4金曜日 午前10時～午後3時（祝日を除く）（事前予約制）
- テレビ経営相談窓口 随時（事前予約制）
- ・県内13箇所〔天理市役所、生駒市役所、宇陀市役所、山添村役場、三郷町役場、斑鳩町役場、十津川村役場、（一社）奈良県部落解放企業連合会、奈良中央信用金庫、大和高田商工会議所、生駒商工会議所、橿原商工会議所、奈良県商工会連合会〕

(4) 下請かけこみ寺事業

（公財）全国中小企業振興機関協会が下請取引の適正化を推進することを目的とし、全国の支援機関内に設置している「下請かけこみ寺」として、県内企業が抱える取引上の様々な悩みや下請代金支払遅延等防止法（下請代金法）に抵触するような事案の解決を支援するため、相談員を配置し、当財団の登録弁護士等による法律相談を行う。

- ・登録弁護士による法律相談（事前予約制）

(5) 事業承継・引継ぎ支援事業（旧：プッシュ型事業承継支援高度化事業）

経営者の高齢化や後継者不足を背景に、中小企業・小規模事業者の喫緊の課題である事業承継を円滑に進めるため、令和3年4月に発足する「事業承継・引継ぎ支援センター」（事務局：奈良商工会議所）や奈良県、商工会・商工会議所、金融機関等と連携した事業承継支援を行う。

「事業承継ネットワーク」の一員として、引き続き「事業承継診断」を実施し、経営者に事業承継の必要性についての気づきを促すとともに、個別支援を必要とする事業者に対しては、「事業承継・引継ぎ支援センター」につなぐなど、きめ細かな支援を行う。

- ・事業承継診断目標件数：100件（財団）

(6) 情報提供・広報事業

「企業支援、地域産業振興、モノづくり、人づくり」をキーワードにして県内企業に対し、がんばっている異業種、同業他社の最新の取組事例や取り巻く産業情報、企業育成に参考となる情報等を発信する。また、支援策やセミナー情報を提供する。

- | | |
|----------------|---------------|
| ①情報誌の発行 | 目標：5,000部×2回 |
| ②メールマガジン発行 | 目標：1,500社×24回 |
| ③FAX通信による情報発信 | 目標：1,700社×14回 |
| ④ホームページによる情報発信 | 目標：50,000アクセス |

2 企業価値向上支援

企業価値の向上を図るために、新事業への取り組みや新技術・新商品・新サービスの開発の取り組みを支援する。

(1) BtoBマッチング促進事業

県内ものづくり企業の新事業・新商品の販売力を高めるため、中小企業が保有する優秀な技術を基に企業と企業とを結びつけるBtoBマッチングを推進する。

①コーディネート活動の推進 目標：450回

②BtoBマッチングの推進

- ・近畿圏等の産業支援機関及び大学のコーディネーターとの連携によるマッチングを推進する。
- ・平成29年度に作成した「奈良県ものづくり小規模企業ガイドブック」の掲載企業に対するフォローアップとして、県内外企業にPRし、積極的にマッチングを促進する。

③BtoBマッチング会・展示商談会等への参画

- ・国、中小機構、他府県支援機関及び大手企業等が主催するBtoBマッチング会に参加し、大企業等が持つニーズ情報を収集する。
- ・コロナ禍での新規取引先開拓を支援するため、(公財)全国中小企業振興機関協会と各都道府県中小企業振興機関の共催によるオンライン商談会を活用し、BtoBマッチングを促進する。

④国内広域商談会出展等支援事業

- ・新規取引先開拓を支援するため、近畿管内の支援機関が主催する2つの広域商談会に参加し、メーカーと県内企業とのBtoBマッチングを促進する。

(ア) モノづくり受発注広域商談会(主催：大阪府) 参加目標企業数：10社

日程：令和3年9月(予定)

会場：マイドームおおさか(大阪市中央区本町橋2-5)

(イ) 近畿・四国合同広域商談会(主催：京都府) 参加目標企業数：10社

日程：令和4年2月(予定)

会場：京都パルスプラザ(京都市伏見区竹田鳥羽殿町5)

⑤「奈良まほろば産学官連携懇話会」の開催

- ・(学)近畿大学農学部、(学)帝塚山大学経営学部、(国)奈良先端科学技術大学院大学、(国)奈良女子大学研究院生活環境科学系、(学)畿央大学等と連携し、産学官の研究にかかるとの情報交換の場を設け、相互のシーズとニーズを共有化して、共同研究の可能性を探る。
- ・共同研究の促進を図るため、県内大学や公設試の研究シーズや県内企業の産学官連携事例の紹介を行う。

シーズ発表会

開催目標回数：1回

- ・参加者の関心があるシーズについて継続的なフォローアップを実施する。

テーマごとの意見交換会 開催目標回数：4回

(2) 事業計画等策定支援事業

当財団が、国(中小企業庁)から認定(平成25年4月26日付)を受けた認定経営革新等支援機関(通称：認定支援機関)として、国や県の補助事業等の活用に向け、個別相談会の開催、事業計画策定の支援、必要に応じて確認書の発行等を行い、採択後は事業実施まで継続した支援を行う。

事業計画のブラッシュアップ目標件数：100社(全体)

補助事業計画等の採択目標件数：30件(全体)

[主な補助事業等]

○戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン)

- ・事業計画書のブラッシュアップ目標件数：3件
- 中小企業等事業再構築促進事業【新規】
 - ・事業計画書のブラッシュアップ目標件数：80件
- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（ものづくり補助金）
 - ・事業計画書のブラッシュアップ目標件数：10件
- 経営革新計画
 - ・事業計画書のブラッシュアップ目標件数：3件
- 事業承継補助金
 - ・事業計画書のブラッシュアップ目標件数：4件

(3) 中小企業地域資源活用等促進事業

県内の中小企業・小規模事業者に対し、地域資源を活用した新商品・新サービスの開発や販路拡大などの新事業展開にかかる経費の一部を（公財）全国中小企業振興機関協会及び奈良県の支援を受けて助成を行う。

（補助率1／2以内）※小規模事業者である場合は助成率2／3以内

- 助成概要
 - ・1企業に対する上限額：2,000千円まで
 - ・支援目標企業数：3社

また、令和元年度をもって助成事業を終了した「なら農商工連携ファンド」について、事業化に向けたフォローアップを継続して実施する。

(4) 奈良県中小企業等海外出願・侵害対策支援事業（外国出願補助金）

海外への事業展開を計画している中小企業者等が外国の特許庁に支払う出願手数料や現地・国内の代理人費用及び翻訳費用等の一部を国（特許庁）の支援を受けて助成を行う。

（補助率1／2以内）

- 助成概要
 - ・1企業に対する上限額：3,000千円まで
 - ・特許出願：1案件当たり1,500千円まで
 - ・実用新案登録出願、商標登録出願、意匠登録出願：1案件当たり600千円まで
 - ・冒認対策商標：1案件当たり300千円まで
 - ・助成目標件数：7件

(5) 地域産業支援事業

○事業実施計画

【地域産業経営基盤強化基金】

- ・奈良県履物協同組合連合会 4件
（知的財産権支援、品質検査体制の整備、奈良県営競輪場はきもの杯による産地PR、「東京インターナショナル・ギフト・ショー」への出展及び同展示会での産地PR）
- ・奈良県毛皮革協同組合連合会 4件
（産学連携による新商品開発、「香港フェア」視察、「ファッションワールド東京」出展、毛皮革新製品開発・販路開拓）
- ・奈良県スポーツ用品協同組合連合会 5件
（スポーツシューズ新製品開発、クラブミット新製品開発、学童軟式野球大会開催、

靴底新製品開発事業、革小物新製品開発事業)

(6) 戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）

「中小企業の基盤技術の高度化に関する法律」に基づき認定を受けたものづくり基盤技術の高度化に資する研究開発プロジェクトについて、事業管理機関として研究開発から試作までの事業管理を行う。

また、サポイン事業終了後は、事後調査、各種手続きや報告等補完研究にかかるフォローアップを行う。

- ・新規申請目標件数：3件

3 経営基盤構築支援

中小企業の経営基盤の強化を図るため、設備投資の資金面での支援等を行うとともに、情報化の支援等を行う。

また、債権管理の強化を図り、未収金の早期回収に努める。

(1) 設備貸与事業

①小規模企業者等設備貸与事業

- 貸与総枠を450,000千円（20企業）とし、小規模企業者等に対して創業又は経営革新に必要な設備の導入を支援する。
- 設備貸与審査会の開催（年間10回）

資金計画

区 分	金 額 (千円)
県 借 入 金	300,000
金 融 機 関 借 入 金	150,000
計	450,000

（根拠法：独立行政法人中小企業基盤整備機構法）

②廃止法（小規模企業者等設備導入資金助成法）に基づく事務

○旧設備貸与事業

貸与料の回収が終了するまでの間、引き続き会計事務を行う。特に不良債権の早期回収を図るため、未収企業（債務者及び連帯保証人）への督促状の送付、訪問や面談による回収交渉、法的手続の実施等を推進する。

○設備資金貸付事業

貸付金の回収が終了するまでの間（令和3年度に終了予定）、引き続き会計事務を行い、不良債権の発生防止に努め、未収金の回収を行う。

③廃止法（中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法）に基づく事務

○ベンチャー企業創出支援事業

ベンチャーキャピタルを通じて投資したベンチャー企業に対し、代位弁済実施に基

づく求償権残高の回収を引き続き行う。

(2) ITセミナー・研修開催事業

県内企業におけるITの導入と利活用が円滑に進むようセミナー、研修会等の実施を通じて引き続き情報化の支援を行う。集合形式とWeb形式を組み合わせる。

①ITの最新トレンドとITを活用したビジネス戦略 開催目標回数：4回

②Webサイト制作等実践研修（実技研修） 開催目標回数：2回

(3) 地域データベースの運用

地域企業データベース・支援企業データベースを更新し、引き続き運用する。

収支予算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月 31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計			小計	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1	公2	公3				
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	0	0	0	1		1
基本財産受取利息	0	0	0	0	1		1
特定資産運用益	225	98	0	323	80		403
特定資産受取利息	225	98	0	323	80		403
事業収益	256,994	72,355	0	329,349	1,407		330,756
設備貸与事業収益	256,994	0	0	256,994	1,407		258,401
割賦設備収益	125,276	0	0	125,276	0		125,276
割賦損料収益	5,476	0	0	5,476	1,407		6,883
受取リース料	119,993	0	0	119,993	0		119,993
受取再リース料	4,019	0	0	4,019	0		4,019
受取違約金	2,000	0	0	2,000	0		2,000
リース設備売却益	230	0	0	230	0		230
産業活性化支援事業収益	0	72,355	0	72,355	0		72,355
受託事業収益	0	72,355	0	72,355	0		72,355
受取補助金等	0	82,965	95,412	178,377	54,603		232,980
受取国庫補助金	0	6,163	90,706	96,869	0		96,869
受取地方公共団体補助金	0	76,802	4,706	81,508	54,603		136,111
受取助成金	0	3,000	0	3,000	0		3,000
受取助成金振替額	0	3,000	0	3,000	0		3,000
受取負担金	320	141	139	600	0		600
受取負担金	320	141	139	600	0		600
受取寄付金	0	92,123	0	92,123	0		92,123
受取寄付金等振替額	0	92,123	0	92,123	0		92,123
引当金戻入益	18,871	0	0	18,871	0		18,871
保険金返還引当金戻入	9,439	0	0	9,439	0		9,439
求償権償却引当金戻入	9,432	0	0	9,432	0		9,432
雑収益	5,334	0	0	5,334	2		5,336
受取利息	134	0	0	134	1		135
雑収益	5,200	0	0	5,200	1		5,201
経常収益計	281,744	250,682	95,551	627,977	56,093		684,070
(2) 経常費用							
事業費	417,732	255,822	95,551	769,105			769,105
給料手当	13,289	60,582	4,351	78,222			78,222
退職給付費用	206	2,527	300	3,033			3,033
福利厚生費	3,168	10,704	571	14,443			14,443
会議費	20	0	0	20			20
旅費交通費	154	975	252	1,381			1,381
通信運搬費	326	2,107	60	2,493			2,493
減価償却費	0	40	0	40			40
消耗什器備品費	300	4,457	0	4,757			4,757
消耗品費	737	1,204	39	1,980			1,980
修繕費	20	29	0	49			49
印刷製本費	212	738	3	953			953
広告宣伝費	0	330	0	330			330
燃料費	98	269	8	375			375
水道光熱費	123	890	25	1,038			1,038
賃借料	712	15,463	108	16,283			16,283
保守料	69	349	12	430			430
保険料	14	185	3	202			202
諸謝金	5,788	41,214	239	47,241			47,241
租税公課	16,852	1,355	18	18,225			18,225
支払手数料	26	50	3	79			79
支払受講料	100	50	0	150			150
支払負担金	0	200	0	200			200
支払利息	1,042	324	118	1,484			1,484
支払助成金	0	103,845	89,146	192,991			192,991
委託費	3,270	3,085	0	6,355			6,355
回収求償権定額	252	0	0	252			252
雑費	10	0	0	10			10
リース原価	103,030	0	0	103,030			103,030
割賦販売原価	125,276	0	0	125,276			125,276
リース設備損害保険料	2,958	0	0	2,958			2,958
貸倒引当金繰入	119,989	0	0	119,989			119,989
保険金返還引当金繰入	9,187	0	0	9,187			9,187
賞与引当金繰入	1,251	4,523	295	6,069			6,069
共済年金引当金繰入	73	327	0	400			400
求償権償却引当金繰入	9,180	0	0	9,180			9,180
管理費					56,093		56,093
役員報酬					12,833		12,833

収支予算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月 31日まで

(単位 千円)

科 目	公益目的事業会計			小計	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1	公2	公3				
給料手当					27,094		27,094
退職給付費用					1,108		1,108
福利厚生費					6,926		6,926
会議費					10		10
旅費交通費					412		412
通信運搬費					176		176
消耗品費					659		659
修繕費					40		40
印刷製本費					23		23
新聞図書費					410		410
燃料費					88		88
水道光熱費					230		230
賃借料					1,677		1,677
保守料					106		106
保険料					73		73
支払手数料					5		5
支払負担金					847		847
委託費					670		670
賞与引当金繰入					2,436		2,436
共済年金引当金繰入					270		270
経常費用計	417,732	255,822	95,551	769,105	56,093		825,198
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 135,988	△ 5,140	0	△ 141,128	0		△ 141,128
当期経常増減額	△ 135,988	△ 5,140	0	△ 141,128	0		△ 141,128
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
引当金戻入	134,031	0	0	134,031	0		134,031
貸倒引当金戻入	134,031	0	0	134,031	0		134,031
経常外収益計	134,031	0	0	134,031	0		134,031
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	134,031	0	0	134,031	0		134,031
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 1,957	△ 5,140	0	△ 7,097	0		△ 7,097
他会計振替額	0	0	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 1,957	△ 5,140	0	△ 7,097	0		△ 7,097
一般正味財産期首残高	190,011	5,928	△ 295	195,644	△ 2,333		193,311
一般正味財産期末残高	188,054	788	△ 295	188,547	△ 2,333		186,214
II 指定正味財産増減の部							
一般正味財産への振替額	0	△ 95,123	0	△ 95,123	0		△ 95,123
当期指定正味財産増減額	0	△ 95,123	0	△ 95,123	0		△ 95,123
指定正味財産期首残高	150,000	222,472	0	372,472	5,000		377,472
指定正味財産期末残高	150,000	127,349	0	277,349	5,000		282,349
III 正味財産期末残高	338,054	128,137	△ 295	465,896	2,667		468,563

※1 公益目的事業会計

(1) 公1

設備貸与、設備資金の貸付及び人材育成支援等を図ることによる経営基盤の強化に関する事業

- ①設備貸与事業
- ②設備資金貸付事業
- ③ベンチャー企業創出支援事業
- ④情報化促進事業

(2) 公2

経営力を向上させる支援事業や新事業創出・新分野進出の支援に関する事業

- ①産業活性化支援事業
- ②地域産業支援事業

(3) 公3

産業技術の高度化の支援及び研究開発の促進に関する事業

- ①戦略的基盤技術高度化支援事業

2 法人会計

法人の管理事業